

細川厚生労働大臣と面談し要望書を提出しました



要望書を厚生労働大臣室にて東社協部会・首都圏高齢者福祉協議会役員とともに手渡す
(中央右:細川律夫厚生労働大臣/左:高原東社協高齢者施設福祉部会長=首都圏高齢者協議会長)

東京の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）の協議会である東京都社会福祉協議会（東社協）高齢者施設福祉部会と、地域包括支援センター、デイサービスセンター、在宅介護支援センターを会員とする東社協センター部会、介護保険居宅サービス事業者を会員とする東社協東京都介護保険居宅事業者連絡会は、高齢者を支える社会福祉制度・福祉サービスのあり方や、必要な介護人材の確保という観点から、地域差や労働条件を十分に考慮した介護報酬の設定等を求めるため、次期介護保険制度改正に向けて「介護保険制度に関する要望書」をまとめ、平成22年12月2日（木）午後5時45分から細川律夫厚生労働大臣と面談し、要望書を提出いたしました。要望項目を作成するにあたり根拠となった『大都市東京・高齢者福祉施設から「15の緊急提言」』と『第10回特別養護老人ホーム経営実態調査/平成21年度経営分析結果報告書』も参考資料としてお渡ししました。

また、首都圏高齢者福祉協議会（東社協高齢者施設福祉部会・センター部会、埼玉県老人福祉施設協議会、横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会、川崎市社会福祉協議会施設部会老人福祉施設協議会、千葉市老人福祉施設協議会の連名）においても、地域差や労働条件を十分に考慮した介護報酬の設定は大都市共通の課題であることから、この機会に合わせて同趣旨の要望書を提出いたしました。

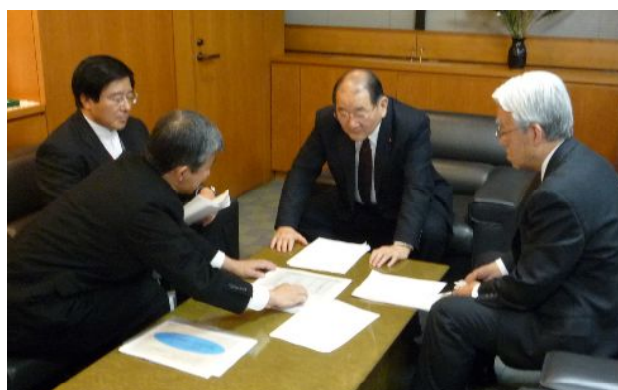
要望内容と介護現場の状況についてより多くの方々に知っていただくため、同日午後6時15分より厚生労働省9階会見室にて記者会見を行い、報道機関へ大臣要望の報告を行いました。

安心して介護サービスを利用でき安定したサービスを提供し続けるためにも、介護現場の職員をはじめ、ご利用者やご家族、市民のみなさまにもご理解・ご協力を得ながら、要望実現に向けて取り組みを続けてまいりたいと存じます。

細川厚生労働大臣への要望内容

【東京都社会福祉協議会の 部会・連絡会から】

- 1 地域の人件費、家賃等、物価水準の実態に見合った地域係数・地域区分の変更と地域係数に人件費率を乗じることの撤廃
- 2 「介護職員処遇改善交付金」の支給範囲を介護職員のみ限定しないこと、また、賃金・物価水準など地域の実情を反映した交付金とすること
- 3 生活上様々な問題を抱えた低所得者等が利用できる制度の維持と、社会福祉法人ならではの機能と役割を活かせる福祉的支援のあり方の検討
- 4 施設サービスにおける介護職員および生活相談員等の人員配置基準を業務実態に見合ったものとする
- 5 居宅サービスにおける区分支給限度額の引き上げ
- 6 居宅サービスにおける軽度者への生活援助サービスの維持



東社協高齢者施設福祉部会田中総務委員長から
地域格差の説明を聞く細川厚生労働大臣

【首都圏高齢者福祉協議会から】

地域の人件費、家賃等、物価水準の実態に見合った地域係数・地域区分の変更と地域係数に人件費率を乗じることの撤廃
これらに関する首都圏の代表者からの意見聴取